



千葉県公立高等学校入学者選抜検査料納付について

昨日、出願内容の一斉点検を行いました。本日より3日間の内に以下の内容を確実に手続きいただきますようお願いします。

24日（金）～26日（日）で検査料の納付

＜納付から宛名表印刷まで＞

- 1、検定料納付と宛名表の印刷（24日～26日）
- 2、宛名表持参（27日）※長形3号封筒は学校で用意します。
※自己申告書等の提出がある場合、この日までに担任へ提出

27日（月）の朝の会で、持参した宛名表を長形3号に貼り付ける作業を行います。長形3号の封筒については、中学校で用意していますので、宛名表を忘れないようにしてください。宛名表の印刷は、カラーで出力するようお願いします。忘れてしまった場合は、公立高等学校へ調査書を送ることができなくなってしまいます。確実に持参するように、保護者の方もご確認ください。

自己申告書提出について

自己申告書を提出する場合は、長形3号よりも小さい封筒に厳封し、担任へ提出してください。その際、封筒に「受験者氏名」記入ください。なお、出願手続きの際に、「自己申告書」に☑をしていない場合は、提出ができません。

今後の公立高校手続きの流れについて

来週中に調査書を、中学校から各高等学校へ郵送します。2月4日（火）に高等学校側が、各中学校から集まった出願書類を一斉点検し、不備があった場合は、中学校側へ連絡が来ることになっています。

正式に受理されると、メールが届き、Web出願サイトにて、「受検票」の印刷が可能になります。受検番号がわかり次第、担任へ報告をしてください。また、2月6日（木）18時頃に出願状況（倍率）が、千葉県教育委員会のホームページに掲載される予定（例年遅れる傾向があります）です。それを受け志願変更を考えている場合は、あらかじめ担任へ相談をしておいてください。

諸連絡 ※再掲

- ①私立受験の合否がわかり次第必ず担任へ報告すること。
- ②今後、希望上位校に合格し、出願不要になった調査書がある場合は、開封せずに担任へ返却してください。